テナントミックス推進事業費補助金

周南市中心商店街に出店しようとする方を支援します。

商店街の集客力の源泉となる「魅力ある店舗」の出店を促すために、意欲ある出店者に対し、補助金を交付します。

●交付額

*************************************	補助金の額	限度額	
補助対象		1 階への出店	1 階以外への出店
店舗改装費	補助対象経費の2分の1	100万円	5 0 万円
広報宣伝費	上限50万円	133311	3371

●補助対象エリア・物件

右図エリア内の空き店舗の物件



●補助金申請の流れ

事前 補助金交付 交付 補助事業 実績 交付 交付 査 相談 申請書等の提出 決定 開始 報告 確定 請求 会

■対象要件 ト記に該当する方が対象になります。			
	1. 補助対象エリア内の空き店舗で店舗営業を行うこと		
	2. 補助を受けて開店後、1年以上営業を継続すること		
対色亜ル	3. 既に本補助金の交付を受けていない案件であること		
対象要件	4. 昼間の営業を行うこと		
	5. 市税を滞納していないこと		
	6. 補助対象エリア内で、移転前の店舗を空き店舗としないこと 等		

●出店に関するご相談

店舗改装に着手する前に、まちなか出店サポートセンターへご相談ください。

窓口	まちなか出店サポートセンター ((株)まちあい徳山内) 周南市銀南街4番地 徳山銀南街ビル1F TEL:0834-33-9612 FAX:0834-33-9613 ※月〜金(祝日を除く)の9:00~17:00
----	--